

広報 おおの5月号

令和6年(2024年) NO.947

目次

表紙 森を生かし、次の世代へ

上若生子の山林では、約70年前に市制施行を記念し植林した杉が収穫期を迎えていました。九頭竜森林組合の若手林業者が巧みなチェーンソー操作で伐採作業を行っていました。

P2 伐^きって、使^つって、植^くえて、育^つてる

P4 「低炭素社会」から「脱炭素型社会」へ

P5 2024九頭竜新緑まつり



越前おおの



大野市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています

伐^きって、使^って、植^えて、育^てる

資源循環利用サイクルの構築

市の総面積の約9割を占める広大な森林では、多種多様な生き物が育まれています。森林で浄化された清く豊かな水は、川となり、人の生活と大地に潤いを与えながら海に注がれています。森林は、山崩れや洪水などの災害を防ぎ、市民に癒やしや

安らぎを与えるとともに、地球温暖化防止や地下水かん養にも重要な役割を果たしています。

おおの森づくりプランは、市の森林整備や森づくりの方向性を示すことで、森林を持続的かつ効率的に利用し、豊かな森を次世代へ受け継いでいくことなどを目指しています。

森づくりに向けた3つの柱

おおの森づくりプランでは、森林が持つ多面的機能の発揮、森林資源の利用促進と林業の維持発展、市民の皆さんの森林に対する関心を高めることなどを目指しています。基本的な考え方は次の3つです。

①環境保全の森づくり

・森林の多面的機能の発揮に重点を置き森林整備を進めます

②資源循環利用の森づくり

・主に木材生産機能の維持発揮を図る森林について、伐採や造林、保育などの森林施業を進めます

・生産性の向上や林業従事者への支援を通じて、森林施業の促進を図ります

③参加する森づくり

・森林や林業への関心を促し、木材の利用促進や森林施業の推進につなげます

主な取り組み

- ・「環境保全の森」と「資源循環の森」を設定し、「資源循環の森」では主伐や再造林を進めます
- ・航空レーザー計測の結果を基に、所有者や境界の特定を進めます
- ・県産材や市産材など地域産材の利用や、バイオマス発電所での活用を支援します
- ・森林環境教育や木育イベントを通じて、森林への関心を高めます
- ・スマート林業の導入など、森林施業の効率化や生産性の向上を図り、人材確保と育成に努めます



「伐^きって、使って、植えて、育てる」資源循環利用サイクルの構築のイメージ

(林野庁ウェブサイト[www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/kidukai/mokuzairiyouosokusin.html]の画像を加工して作成)



- ※1 樹木を収穫するための伐採
- ※2 森林の密度を調整するための伐採
- ※3 森林面積などに応じて自治体に配分される国税



▲プラン全編はこちら

今後は、森林の多面的機能の発揮や「伐^きって、使って、植えて、育てる」資源循環利用サイクルの構築、森林資源の持続的で効率的な利用に向け、森林環境譲与税^{※3}などを活用しながら取り組みを進めていきます。

問 農業林業振興課
(☎ 64・4818)

第三期大野市環境基本計画を改訂

「低炭素社会」から「脱炭素型社会」へ

令和3年3月に策定した第三期大野市環境基本計画は、市内の温室効果ガスの排出量削減などを推進するための包括的な計画です。

策定後、国が2030年の温室効果ガス削減目標を大幅に引き上げ、全国的に脱炭素の動きが加速したことから、市は2035年までのカーボンニュートラル達成を目指す「大野市脱炭素ビジョン」を令和5年3月に策定しました。

この度、国の目標や市のビジョンを踏まえて、第三期大野市環境基本計画の一部を改訂しました。

主な改訂内容

- 基本目標を「低炭素社会の実現」から「脱炭素型社会への移行」に変更
- 新たな取り組みを追加
 - ・森林吸収源対策の推進
 - ・脱炭素推進会議など関係者との連携
 - ・再生可能エネルギーの地産地消の推進 など



▲計画全編はこちら

令和6年度の新規事業

●住宅の太陽光・蓄電池設備導入促進事業補助

住宅とその敷地内に太陽光発電と蓄電池を導入する経費に補助します。
補助額 ①太陽光発電設備と蓄電池をセットで導入する場合

- ・太陽光発電設備 7万円/結(上限35万円)
- ・蓄電池設備 対象経費の3分の1(上限25万5000円)

②太陽光発電設備のみを導入する場合 5万円/結(上限25万円)

※蓄電池のみの導入は対象外
※F-I-TまたはF-I-P制度の認定を得る設備は対象外

●太陽光発電に関する説明会

日時 5月18日(土)午後1時30分～2時30分

場所 本願清水イトヨの里
内容 太陽光発電と蓄電池の効果、補助事業 ほか
定員 30人(先着)

申込方法 電話が専用フォームで申し込む

申込締切 5月15日(火)
環境・水循環課
(☎64・4828)



▲申し込みはこちら

大野市高速交通アクションプログラムを改訂

未来へつなぐまちづくり

大野市高速交通アクションプログラムは、中部縦貫自動車道の県内全線開通と北陸新幹線の新潟・敦賀間開業の前後までに、市が取り組む事柄について、市民の皆さんと情報共有をするために平成31年3月に市が策定したものです。

市は、本プログラムを本年3月に改訂しました。主な改訂内容は次のとおりです。

主な改訂内容

- 令和7年度末までの市の主な取り組み内容を更新
- ・戦略的な情報発信による観光誘客を図るため、中部縦貫自動車道の各ICや道の駅からの市内各観光地へのアクセスマップを道の駅などに配置
- ・「星王保護区」認定を活用した観光誘客を図るため、認定エリアが分かる看板の設置や民間事業者による観光バスツアーを実施
- ・六呂師高原の活性化のため、民間事業者によるオートキャンプ場などの整備計画の提案に、県と事業者、市が連携し開発計画を策定
- ・市内事業者の稼ぐ力と企業価値の向上を図るため、結のビジネスス

ランコンテストの実施や商品の付加価値化による「大野の逸品」創出に取り組み事業者を支援
・移住定住を促進するため、県外から市内の保育所などに就労した保育士などへの支援、「こども家庭センター」の設置による総合的な相談支援の充実

☎ 政策推進課 (☎64・4824)



▲プログラム全編はこちら

2024九頭竜新緑まつり

おおの
70th
いっしょに
お祝い

和泉地区の特産品の販売をはじめ、今年はスーパーカー大集合や出演者多数のステージイベント、ふるまい大鍋など、催しが目白押しです。新緑広がる和泉地区にぜひお越しください。

●メインイベント

日時 6月1日(土)、2日(日) 午前10時～午後3時

場所 九頭竜国民休養地 など

内容 両日：地元団体などによる露店販売、キッチンカー出店

1日(土)：チェンソーアート、Fukuiユナイテッドのサッカー体験

2日(日)：スーパーカー大集合、地元小学生の太鼓演奏、さくらいとライブ、よさこい演舞

●ミニキャンペーン

日時 6月1日(土)～9日(日)

内容 和泉地区の施設の入館料割引(対象施設：平成の湯、パークホテル九頭竜、HOROSSA!、ガ・オーノ、前坂キャンプ場)

☎ 九頭竜新緑まつり実行委員会 (☎78・2300)



＼ 500円のお買物券 配布します! ／

越美北線に乗って 九頭竜新緑まつりに行こう



越美北線に乗って「2024九頭竜新緑まつり」に来場した人に、まつり会場で使用できるお買物券500円分を配布します。

車窓からも和泉地区の新緑を楽しむことができます。豊かな自然を眺めながら、ゆっくり列車に揺られて会場へお越しください。

買物券配布日 6月1日(土)、2日(日)

配布場所 九頭竜湖駅内

対象者 上記日程中に午前10時54分または午後2時21分九頭竜湖駅着の越美北線を利用した人

※時刻表の詳細はホームページで確認してください

配布枚数 2日間で100人(先着)

☎ 越美北線と乗合バスに乗る運動を進める会 (☎64・4815)



▲時刻表はこちら

七間朝市山菜フードピア

越前大野の豊かな自然が育んだ農産物やさまざまな種類の山菜などが勢ぞろいします。また、山菜の天ぷらやおろしそばが味わえる山菜茶屋が開設されるほか、キッチンカーの出店もあります。大野の春の味覚をお楽しみください。

日時 5月11日(土)午前9時～午後3時、12日(日)午前8時～午後2時

場所 七間通り

その他 11日(土)午前9時のオープニング式典終了後、うぐいすによる菓子プレゼントがあります(なくなり次第終了)

☎ 越前大野七間朝市振興協議会 (☎69・9520) ※平日午前中のみ



高齢者が安心して住める結のまちを目指して

高齢になっても、介護が必要になっても、住み慣れた地域や住まいで尊厳ある自立した生活を送ることができるよう「高齢者が安心して住める結のまち越前おおの」を基本理念とする越前おおの高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画を策定しました。人生100年時代を見据え、高齢者が大野で安心して暮らせるように、各施策に取り組みます。



▲計画全編はこちら

主な取り組み

○介護予防と健康づくり

歩くことから始めるヘルスウォーキングプログラム事業を継続、拡充します。



○生活支援サービス事業の充実

支え合い助け合いによる住民主体のサービス体制の整備や高齢者ふれあいサロンなどの通いの場の確保を支援します。



○高齢者の外出支援

公共交通ネットワークを再構築し、タクシー利用助成を拡充します。



○人材の確保と育成

ケアマネジャーの実務に必要な再研修の費用を助成します。



○社会参加活動や団体への支援

老人クラブの活動を支援します。



老人クラブに入会しませんか？
「フレイル予防で「健康」な人生に！

来年は団塊世代が後期高齢者となる「2025年問題」が控えています。いつまでも健康で幸せな人生を送るには、フレイル（加齢による心身の衰え）を予防する取り組みが重要です。

老人クラブでは、スポーツ大会や演芸会、研修旅行などの活動を通してフレイル予防に取り組むとともに、会員の経験や知識を生かして、地域団体と共同し、地域を豊かにする社会活動にも取り組んでいます。老人クラブに入会して、一緒に元気に楽しく歳を重ねていきましょう。

老人クラブに興味がある人や入会を希望する人は、気軽に問い合わせてください。

〒市老人クラブ連合会事務局
(☎66・7600)



介護保険料基準額を引き下げます

新たな介護保険事業計画により、65歳以上の人の介護保険料の基準額を月額6000円から月額5900円に引き下げます。保険料算定の所得区分を10段階から13段階に細分化して高所得者層の負担割合を引き上げます。

第8期(令和3～5年度)と第9期(令和6～8年度)の所得段階別保険料は次のとおりです。

区 分	対象者			月額保険料 (負担割合)	
				第 8 期	第 9 期
第 1 段階	・ 生活保護受給者 ・ 老齢福祉年金受給者で市民税非課税世帯の人 ・ 市民税非課税世帯で本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人			1800円 (0.3)	1684円 (0.285)
第 2 段階	本人が市民税非課税	市民税非課税世帯	本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の人	3000円 (0.5)	2867円 (0.485)
第 3 段階			本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える人	4200円 (0.7)	4042円 (0.685)
第 4 段階		世帯に市民税納税者がいる	本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	5400円 (0.9)	5310円 (0.9)
第 5 段階			本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える人	6000円 基準額(1.0)	5900円 基準額(1.0)
第 6 段階	本人が市民税課税	前年の合計所得金額が120万円未満の人		7200円 (1.2)	7080円 (1.2)
第 7 段階		前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人		7800円 (1.3)	7670円 (1.3)
第 8 段階		前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人		9000円 (1.5)	8850円 (1.5)
第 9 段階		【第 8 期】前年の合計所得金額が320万円以上500万円未満の人		1万200円 (1.7)	1万30円 (1.7)
		【第 9 期】前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人			
第10段階		【第 8 期】前年の合計所得金額が500万円以上の人		1万500円 (1.75)	1万1210円 (1.9)
		【第 9 期】前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人			
第11段階		前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人		—	1万2390円 (2.1)
第12段階		前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人		—	1万3570円 (2.3)
第13段階		前年の合計所得金額が720万円以上の人		—	1万4160円 (2.4)

☎ 健康長寿課 (☎65・7333)

第4期大野市特定健康診査等実施計画

第3期大野市国民健康保険保健事業実施計画

を策定しました

第4期大野市特定健康診査等実施計画

市の国保に加入する40歳から74歳の人を対象に、特定健診・特定保健指導を実施します。

○特定健診って？

～メタボを早期発見～

生活習慣病の予防のために、メタボリックシンドローム(メタボ)に着目した健診を行うことです。血圧や血糖測定などを実施し、生活習慣病を早期発見し、早期対策に結び付けます。

メタボは、蓄積した内臓脂肪が、動脈硬化などを促進して生活習慣病の引き金になっている状態です。生活習慣病には糖尿病や高血圧症、脂質異常症などの疾患があり、心臓病や脳卒中、がんへと進行する恐れがあります。

○特定保健指導って？

～脱メタボをサポート～

特定健診の結果に応じて、メタボの予防や改善に役立つ情報を提供し、メタボの予備群や該当者には生活習慣病を改善するための支援を行います。

○5年に一度の無料検診

令和6年度、次に該当する人は特定健診を無料で受診できます。

・4月2日から令和7年4月1日までに41歳、46歳、51歳、56歳、61歳、66歳、71歳になる市国保加入者

第3期大野市国民健康保険保健事業実施計画 (データヘルス計画)

データヘルス計画って？

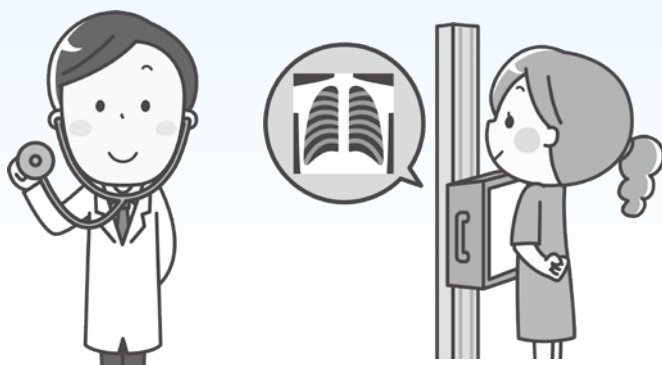
データヘルス計画は、医療費や特定健診結果などの健康医療情報を分析し、健康の課題を明らかにし、その課題を解決するために保健事業を行うことを定めたものです。

生活習慣病は、自覚症状が現れたときにはすでに進行している場合が少なくありません。特定健診を受診し、被保険者自身が健康状態を知ることとで、生活習慣病の発症予防や早期発見につながります。また、病気が重症化するリスクの高い被保険者には、適切な病院への受診勧奨や保健指導を行います。

少しでも長く、健康で日常生活を送られるよう、健診を受けましょう。

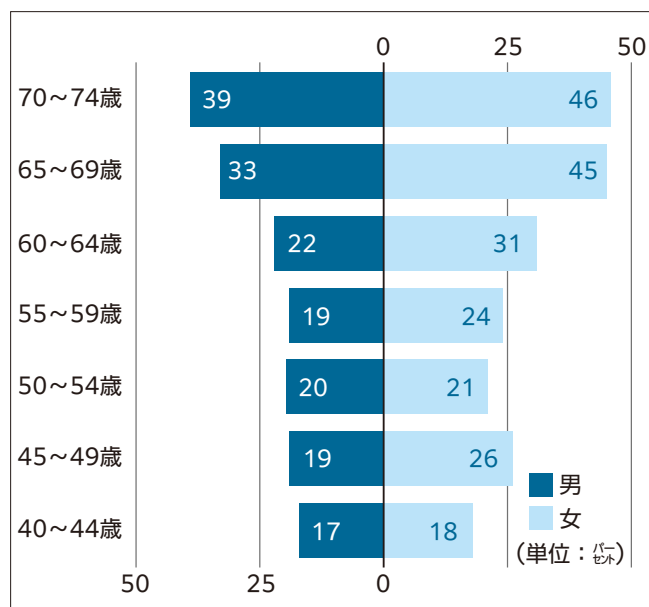


▲計画本編はこちら



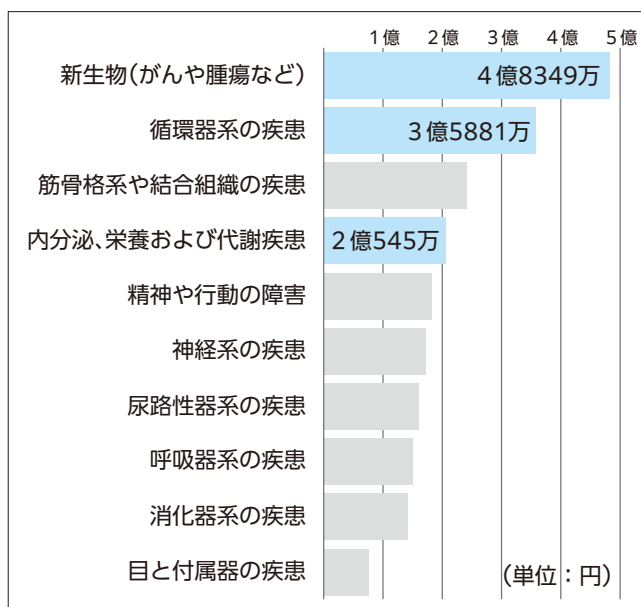
令和4年度 国民健康保険加入者の状況(計画本編から抜粋)

■健診受診率



男女ともに64歳以下の受診率が低くなっています

■年間にかかった医療費(疾病別)



「新生物(がんや腫瘍など)」や「循環器系の疾患」、「内分泌、栄養および代謝疾患」が上位となっていて、生活習慣病にかかる医療費が高いことが分かります

■特定健診の有無と生活習慣病医療費

項目	1人当たり医療費	
生活習慣病なし	特定健診受診あり	2479円
	特定健診受診なし	1万4181円
生活習慣病あり	特定健診受診あり	7288円
	特定健診受診なし	4万1698円

健診を受けていない人の医療費が高くなっています。病院にかかっている人は健診を受けない傾向があると推測されます。健診を受けることによって早期発見につながり、病気が重くならないことがうかがえます。

■生活習慣質問項目の状況(所見あり)

項目	大野市	国	県
1回30分以上運動習慣なし	63.8%	60.1%	64.4%
1日1時間以上運動習慣なし	53.1%	48.1%	53.4%

国と比較すると、運動習慣がない人の割合が高くなっています。また、生活習慣改善に意欲はあっても6カ月以上の継続ができない現状となっています。



早期に生活習慣病を発見し、健康の保持増進と生涯にわたり生活の質の維持向上を目指すため、特定健診を受けてください。

市では、特定健診の助成をし、対象の人には適切な生活習慣に向けた支援を行います。

☎ 市民生活・統計課 (☎64・4810) 健康長寿課 (☎64・4147)

国民健康保険税が変わります

問 市民生活・統計課（☎ 64・4810）

本年度から、国民健康保険税の税率を引き上げます。

なぜ保険税を引き上げるの？

国民健康保険は、平成30年度から福井県が財政運営の主体となり、県と市町が共同で運営する制度となりました。また、令和12年度までに県内の保険税水準を統一することで、原則として同じ世帯構成や所得であれば、県内のどの市町でも同じ保険税が課されることになっています。

年々加入者が減少し、それに伴い保険税収入も減少しています。一方で、加入者の高齢化や医療の高度化などにより、一人当たりの医療費は増加しています。本市は、財源不足を補うために、基金の取り崩しや一般会計からの補填を行ってきました。

国民健康保険制度が将来的に持続可能な制度となるためには、赤字を削減・解消する必要があります。そのためには、保険税の引き上げが必要です。

保険税引き上げを防ぐには？

一人当たりの医療費が高くなると、国民健康保険事業の運営費も高くなり、結果的に、市の保険税率も引き上げなければなりません。引き上げを防ぐため、次のことに協力をお願いします。

健康づくりに取り組む

ウォーキングやスポーツなど、日頃から健康づくりに取り組みましょう。

特定健診を毎年受診する

病気を早期発見、治療することで、医療費を抑えられます。

市の検診は、受診費用を助成しているため、お得な料金で受診できます。詳しくは広報おおの6月号でお知らせします。

ジェネリック医薬品を利用する

先発医薬品と同じ効果で価格の安い「ジェネリック医薬品」を使用することでも、医療費が抑えられます。医師や薬剤師に相談してください。

お薬手帳を利用する

お薬手帳があれば、現在服用している薬が分かるので、薬が重複して

変更後の保険税額と税率

保険税の内訳	計算方式	これまで	変更後	比較
医療分	所得割率	6.85%	6.85%	据え置き
	均等割額	2万8000円	2万8000円	据え置き
	平等割額	2万200円	2万200円	据え置き
後期高齢者 支援金分	所得割率	2.2%	2.6%	0.4%
	均等割額	8800円	1万500円	1700円
	平等割額	6400円	7300円	900円
介護納付金分	所得割率	2%	2.2%	0.2%
	均等割額	1万900円	1万1300円	400円
	平等割額	5500円	5700円	200円
合計	所得割率	11.05%	11.65%	0.6%
	均等割額	4万7700円	4万9800円	2100円
	平等割額	3万2100円	3万3200円	1100円

用語解説

- 所得割：国民健康保険加入者の前年1年間（1月～12月末）の所得額に応じて計算します
- 均等割：加入者の人数に応じて計算します
- 平等割：国民健康保険の加入者数に関わらず、一世帯当たり、定額で計算します

いないかチェックできます。
不要な処方方をなくし、ポリファーマシー（多剤併用による副作用）なども防げます。

医療機関ごとにお薬手帳を作っている場合には、1冊にまとめましょう。
※マイナ保険証の利用で、お薬手帳がなくても過去の薬の処方状況が医師や薬剤師に共有できます

保険税の納付方法

保険税は、年度単位で計算され、1年分を7月から翌年2月までの毎月、8期に分けて納めていただきます（普通徴収）。

保険税の納付は、納め忘れない口座振替が便利です。市役所や口座のある金融機関で6月末日までに手続きすると1期分から口座振替ができます。

保険税の軽減

世帯の合計所得金額などに応じて2割、5割、7割の軽減があります（申請不要）。また、未就学児の均等割保険税や産前産後期間の保険税について軽減があります。



▲詳しくはこちら

国民健康保険税の賦課限度額と軽減基準額を変更します

●年間賦課限度額

	これまで	変更後
医療分	65万円	65万円(変更なし)
後期高齢者支援金分	22万円	24万円(+2万円)
介護納付金分	17万円	17万円(変更なし)
合計(1人当たり)	104万円	106万円(+2万円)

●低所得世帯への軽減措置

	これまで	変更後
5割軽減基準額	世帯主とその世帯の被保険者の所得が43万円+ 29万円 ×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯	世帯主とその世帯の被保険者の所得が43万円+ 29.5万円 ×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯
2割軽減基準額	世帯主とその世帯の被保険者の所得が43万円+ 53.5万円 ×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯	世帯主とその世帯の被保険者の所得が43万円+ 54.5万円 ×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯

☎ 市民生活・統計課 (☎64・4810) 税務課 (☎64・4811)

後期高齢者医療保険料の賦課限度額と軽減基準額を変更します

●年間賦課限度額

	これまで	変更後
1人当たり	66万円	80万円(+14万円) ※

※次のいずれかの条件を満たす場合は、73万円が限度額となります

- ①昭和24年3月31日以前に生まれた人
- ②令和7年3月31日以前に早期加入した人(早期加入後、75歳になってから保険者の変わる住所異動をした場合は除く)

●低所得世帯への軽減措置

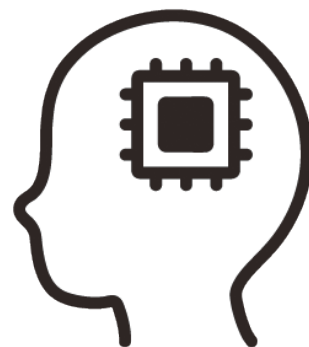
	これまで	変更後
5割軽減基準額	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)+ 29万円 ×被保険者数以下	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)+ 29.5万円 ×被保険者数以下
2割軽減基準額	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)+ 53.5万円 ×被保険者数以下	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)+ 54.5万円 ×被保険者数以下

☎ 福井県後期高齢者医療広域連合 (☎0776・54・6330) 厚生労働省コールセンター (☎0120・122・140)

デジタル時代に求められる消費者力とは

デジタル時代において、私たちが安全安心で豊かな消費生活を送るために、求められる「消費者力」とはどのようなものでしょうか。

デジタルサービスの仕組みやリスクへの理解、情報に対する批判的思考力、適切に情報を収集し発信する力、これらを常に磨き続けていくとともに、「気付く、断る、相談する」といった基礎的な力をさらに高めていくことが重要です。



高齢者に多い訪問業者による消費者トラブル

高齢者は、自宅にいる時間が長いため、訪問販売や訪問買い取り、電話勧誘販売での消費者トラブルに遭う割合が高くなっています。

○トラブルに遭わないために

- ・きっぱりと断りましょう。「いいません」「お断りします」とはっきり伝える
- ・その場で契約しない。必ず誰かに相談し即日契約は控える
- ・契約するときは必ず契約書面を受け取る

若者に多いSNSがきっかけのトラブル

- ・メッセージアプリでネットワークビジネスに勧誘される
- ・マッチングアプリで投資などの儲け話に勧誘される
- ・利益誘引型のサイトを見て怪しいアルバイト(闇バイト)に手を出す

○トラブルに遭わないために

- ・SNS運営会社の利用規約では、「SNSがきっかけでトラブルが発生しても責任を負わない」としていることがほとんどです。SNS上の「知り合い」でも、本当に信用できるかは分かりません。一度お金を支払うと、その後連絡が取れなくなり、お金を取り戻すことは困難です。相手が本当に信用できるかどうか、慎重に判断しましょう
- ・大幅な値引きや低価格、商品の効果を過剰にうたうSNS上の広告や、「簡単に儲かる」「損はしない」などの投稿やメッセージはうのみにしないようにしましょう
- ・相手から学生証や運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなどの身分証明書の情報を送るように求められることもあります。送ってしまうと大きなトラブルに発展する可能性があります。絶対に送らないようにしましょう

※迷ったら契約前に、周囲の人や消費者相談センターに相談してから判断しましょう

気軽に相談を

消費者相談センターでは、商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問い合わせを受け付けて、公正な立場で処理に当たっています。また、消費者として知っておくとよい知識や電話勧誘、訪問販売への対応方法などが分かる消費者教育講座も随時行っています。気軽に問い合わせてください。



図 市消費者相談センター（市民生活・統計課内 ☎64・4831） 消費者ホットライン「188」（イヤヤ）

令和5年度の 年間消費者相談件数 176件

市内で多かった相談トップ5

1位	インターネット通販のトラブル(詐欺サイト、商品未着、ウイルス警告、送り付け商法、情報商材その他商品)	27件
2位	還付金や給付金の詐欺電話	24件
3位	健康食品や化粧品の定期購入(SNS広告、テレビショッピング)	19件
4位	身に覚えのない架空請求メール(宅配業者をかたる、フィッシング詐欺など)	14件
5位	多重債務や借金契約	6件
	住宅に関するトラブル	6件

子どもの安全を守る 大野補導委員会



大野補導委員会では、約70人の補導委員が青少年の健やかな成長を願いながら、見守り活動や声掛け活動を行っています。祭礼や大きなイベント会場では、困っている子や危険な目に遭っている子はいないか、夏休み中の大きな河川では、危険な場所で遊んでいないかなどを見回ったり安全のための声掛けをしたりしています。

令和5年度の祭礼やイベント会場で、補導委員が声掛けした件数が多かったものは次の3つです。
子どもたちの安全を守るため、各家庭においても、外出する子どもへの声掛けをお願いします。



- ① 自転車の駐輪時に鍵をかけましょう
- ② 暗くなったら自転車のライトをつけましょう
- ③ もうすぐ午後9時です。早めに家に帰りましょう

補導委員を募集

大野補導委員会では、地域や家庭、学校と手を取り合って、青少年の健全な育成に取り組む補導委員を募集しています。活動に興味や関心がある人は、気軽に問い合わせてください。

☎ 大野補導委員会事務局 (☎66・1111 内線5023)

第六次大野市総合計画後期基本計画 策定委員を募集

長期的で総合的な市政運営の指針となる第六次大野市総合計画のうち、後期5年間(令和8～12年度)の施策の基本的方向を示す「後期基本計画」を策定するに当たり、市民の意見を反映するため、委員を募集します。

募集人数と委員区分

- ・一般公募委員：1人(18歳以上の市民)
- ・女性公募委員：1人(18歳以上の市民)
- ・若者公募委員：2人(18歳以上39歳以下の市民)

活動内容 総合計画の策定に関する各種会議(年間5回程度)への参加 ※1回目の会議は6月下旬開催予定

任期 令和6～7年度

応募方法 住所、氏名、年齢、職業、電話番号、委員

区分を記入し、「大野市の活性化のために自分が取り組みたいこと」を400字程度にまとめて政策推進課(市役所2階②番窓口)に持参か郵送または専用フォームから申し込む(書式は自由)

応募締切 5月17日(必着)

詳しくはこちら▶



☎ 政策推進課 (☎64・4824)

〒912-8666(住所は書かなくても届く)

廃棄物減量等推進審議会委員を募集

市では、ごみの減量やリサイクルの推進などに取り組んでいます。皆さんの意見を取り組みに反映させるため、廃棄物減量等推進審議会委員を募集します。

対象 市内在住で、ごみの減量対策やリサイクルの推進などに関心がある人

募集人数 1人

活動内容 平日の夜間に年間2回程度開催する会議への参加

任期 委嘱の日から2年間

応募方法 ごみの減量やリサイクルに関して日頃感じていることなどを400字程度にまとめ、履歴書とともに環境・水循環課(市役所1階⑩番窓口)に持参か郵送する(書式は自由)

応募締切 5月17日(必着)

☎ 環境・水循環課 (☎64・4828)

〒912-8666(住所は書かなくても届く)

子どもの「やりたい」を応援！ 習い事にかかる費用を助成します

対象の世帯 小学校4～6年生の児童がいる、児童扶養手当受給世帯またはひとり親家庭等医療費助成受給世帯、市民税非課税世帯

対象となる習い事 スポーツや音楽、文化教養系の習い事

※国語、社会、算数、理科、英語の学習塾などは対象外
助成額

区分	対象月	上限額
児童扶養手当全部支給相当所得者	4～10月	7万円
	11～3月	5万円
・児童扶養手当一部支給相当所得者 ・市民税非課税世帯	4～10月	3万5000円
	11～3月	2万5000円

申請方法 ホームページにある申請用紙を印刷し、領収書など必要書類を添付してこども支援課(結とぴあ1階①番窓口)へ提出してください

申請期限 ・4～10月支払い分 10月31日(金)
・11～3月支払い分 令和7年3月31日(金)

申請方法など詳しくはこちら▶



☎ こども支援課 (☎64・5140)

最大10万円の奨励金でお得に工事

ご近所同士で公共下水道に接続しませんか？

市内で利用者が多い単独処理浄化槽やくみ取り式トイレは、台所や風呂からの生活排水が汚いまま川に流れ出すため、環境に悪影響を与えています。

市では、公共下水道への接続を促進するため、接続工事費の一部を補助する「ご近所接続奨励金」制度を設け、令和6年度からは奨励金額を拡充しました。ぜひこの機会に制度を利用してください。

対象者 公共下水道への接続工事を行う、ご近所(同一町内や直線約200m以内)同士のグループ

要件 ・ご近所同士の2軒以上の家屋などの所有者でグループを作ること

・単独処理浄化槽またはくみ取り式トイレからの接続であること

・新築や改築による接続工事でないこと

・同じ市内指定工事店の工事であること

・グループ内の全ての排水設備等計画確認申請について受け付け日が3カ月以内になること

奨励金額 ・2軒グループ 1軒当たり3万円

・3軒グループ 1軒当たり6万円

・4軒グループ 1軒当たり8万円

・5軒以上グループ 1軒当たり10万円

その他 補助の対象要件や申請方法など詳しくはホームページを確認するか問い合わせてください

詳しくはこちら▶



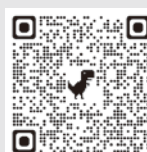
☎ 上下水道課 (☎65・7670)



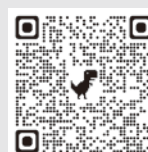
**工事は必ず市指定工事店に
依頼してください**

市指定工事店以外に給水装置や排水設備工事を依頼すると、その後のトラブルの可能性が高まります。

水道の新規引き込みや漏水修理などに関しては市指定の給水装置工事事業者に、公共下水道への接続や排水設備の増設などに関しては市指定の排水設備工事店に依頼してください。



▲給水装置工事事業者
一覧はこちら



▲排水設備工事店一覧
はこちら

5月は自転車推進月間

子どもの命を守る！ 自転車ヘルメット購入費を助成します

現在、自転車乗用時のヘルメット着用は努力義務となっていますが、県内のヘルメット着用率は6.8%（昨年7月時点）と低い水準にあります。

自転車関連の事故が全国的に増加する中、自転車での事故の被害を軽減するにはヘルメットの着用が重要です。市では、自転車ヘルメット購入費の一部を助成する制度を設けているので、ぜひ活用してください。

事業協力店一覧など
詳しくはこちら▶



対象者 市内に住所がある、幼児と小学生、中学生、高校生

助成額 4月1日以降に購入した、SGマーク付きの自転車ヘルメット1個につき1000円（年度内、対象者1人につき1個まで）

申請方法 市内の事業協力店で、ヘルメット購入時に申請書を提出する。申請書様式は事業協力店のほか市民生活・統計課（市役所1階④番窓口）、和泉地域交流センターにあります

☎ 市民生活・統計課（☎64・4831）

JR越美北線の定期券を持っている人に 京福バスのお得な割引券を発行します

越美北線と京福バスを上手に使うって福井～大野間をお得に移動しませんか。



対象者 JR越美北線定期券保有者

割引内容 対象区間を1乗車400円で乗車できます

対象区間 京福バス大野線の下り（福井駅から越前大野駅方面）

受取方法 次の①、②どちらかでJR越美北線定期券を提示し、割引利用券を受け取る

①京福バスチケットセンター（えちぜん鉄道福井駅1階）
受付時間：全日午前8時～午後7時

②交通住宅まちづくり課（市役所1階⑪番窓口）

受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分

発行期間 令和7年3月31日☎まで

☎ 京福バス（☎0776・57・7700） 平日午前8時30分～午後5時30分

交通住宅まちづくり課（☎64・4815）

くらしに役立つ助成制度をまとめて掲載 助成制度ガイドブックを発行

令和6年度版の助成制度ガイドブックをホームページに掲載しました。市の助成制度を分野別にまとめて確認できます。

紙のガイドブックが必要な人は各公民館か財政経営課窓口（市役所2階②番窓口）まで取りに来てください。

☎ 財政経営課（☎64・4823）

助成制度ガイドブックはこちら▶



休日急患診療 (☎65・8999)

【診療科目】
小児科(日・祝日のみ)・内科・外科
【診療時間】
土曜日 午後1～9(11・18・25日)
日・祝日など 午前9～午後9(3～6・12・19・26日)



金	土
3 憲法記念日	4 みどりの日
10	11 マイナンバーカード休日交付・更新窓口(要予約) ☎64・4246 午前9～正午 心のおやつ時間 午後2:30～3 図書館
17	18 うきうき! ボードゲームクラブ 午前10:30～11:30 図書館 自然あそび 午後2:30～3:30 図書館
24	25 だっこでぎゅの会 0歳組 午前10:30～10:50 図書館 1,2歳組 午前11～11:30 図書館 心のおやつ時間 午後2:30～3 図書館 おはなし会 午後3～3:30 図書館
31	今月の納税 軽自動車税 ◆納期限 5月31日(金) ★納税は、便利な口座振替をご利用ください

施設名	休館日
学びの里「めいりん」	なし
公民館	3～5日
図書館	3～6・13・19・20・27日
本願清水イトヨの里	7・8・13・20・27日
水のがっこう	なし
歴史博物館	なし
民俗資料館	7・8・13・20・27日
越前大野城	なし
くずりゅう化石ラボ ガ・オーノ	7・8・13・20・27日
HOROSSA!	7・13・20・27日
武家屋敷旧内山家	なし
武家屋敷旧田村家	なし
文化会館	13・20・27日
COCONOアートプレイス	7・8・13・20・27日
B&G海洋センター	6・7・13・20・27日
エキサイト広場	1・7・8・15・22・29日
あつ宝んど	14日
うらら館	7・13・20・27日
平成の湯	7・14・21・28日
結とぴあ(有終会館)	なし

～休日急患診療所 ゴールデンウィーク期間の診療～

月 日	診療科目	診療時間
5月3日 金 憲法記念日	内科・外科 小児科	午前9時～正午 午後1時～9時
5月4日 土 みどりの日		
5月5日 日 こどもの日		
5月6日 月 振替休日		

※受診の際は、保険証と各種医療費受給資格者証のほか、服用している薬の説明書やお薬手帳を持参してください
 ※緊急を要する場合は、正午～午後1時も診療します
 ※午後8時30分までに来院してください
 問 休日急患診療所 (☎65・8999)

【その他】

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
結婚相談・女性悩みごと相談 (レディース・トラブル・バスター)	1・8・15・25日	1日 午後6～8 ほか 午後1:30～3:30	結とぴあ ☎64・5140 (こども支援課)
年金相談 要予約	23日	午前10～午後3	大野商工会議所 ☎0776・23・4518 (福井年金事務所)
臨床心理士による教育相談 要予約	2・9・16・23・30日	午後1～5	青少年教育センター ☎66・7717
心配ごと相談	23日	午前9～正午	結とぴあ ☎65・8773 (社会福祉協議会)

【中小企業相談】(商工業に関する相談)

経営(工業) 要予約	8日	午後1～4	大野商工会議所 ☎66・1230 ※相談日の前日までに予約してください (会場)和泉ふれあい会館
労働 要予約	10日	午後1～4	
金融(日本政策金融公庫・国民生活事業) 要予約	13日	午前10～正午	
法律 要予約	16日	午後1～4	
税務 要予約	開催しません		
事業承継 要予約	21日	午後1～4	
司法書士相談 要予約	15日	午後1～4	
夜間相談 要予約	16日	午後5～8	
和泉地区相談会 要予約	8日	午前10～午後3	

5月 さつき 市民カレンダー

日	月	火	水	木
■国民の祝日には国旗を掲げましょう ●印の行事は別の紙面で詳しく記載しています	今月は後期高齢者医療保険料(普通徴収)の納付月です！ ・後期高齢者医療保険料(普通徴収) 随時期 ◆納期限 5月31日(金) ※普通徴収は、年金から保険料が天引きされない方が対象です。市発行の納付書で、金融機関などで個別に納めてください		1	2
5 こどもの日	6 振替休日	7	8	9
12	13	14	15	16
19	20	21	22	23
26	27	28	29	30

各種相談日

【保健関係】

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
育児相談会	P24の「おおの子育てつうしん」をご覧ください。		子育て支援センター ☎64・5140 (こども家庭センター)
育児不安解消サポート事業 (お日さま広場)	要予約 16日	午前10～11:30	大野市地域子育て支援センター ☎66・2076 (奥越健康福祉センター)
心の健康相談	要予約 1・15日	午後2～4	奥越健康福祉センター ☎66・2076
エイズ相談検査、B型・C型肝炎相談検査	7・21日	午前9～11	
女性相談	2・9・16・20・23・30日	午前9～午後5:15	結とびあ ☎64・5142 (福祉課)
補聴器相談	20日	午前10～正午	
ストレス相談	要予約 9日	午後2～4	

【法律関係】

人権相談・行政相談	2・16日	午後1:30～3:30	結とびあ ☎64・4820 (総務課)
無料登記相談	8日	午後1:30～4	
法律相談	要予約 9・23日	午後1～4	結とびあ ☎65・8773 (社会福祉協議会)